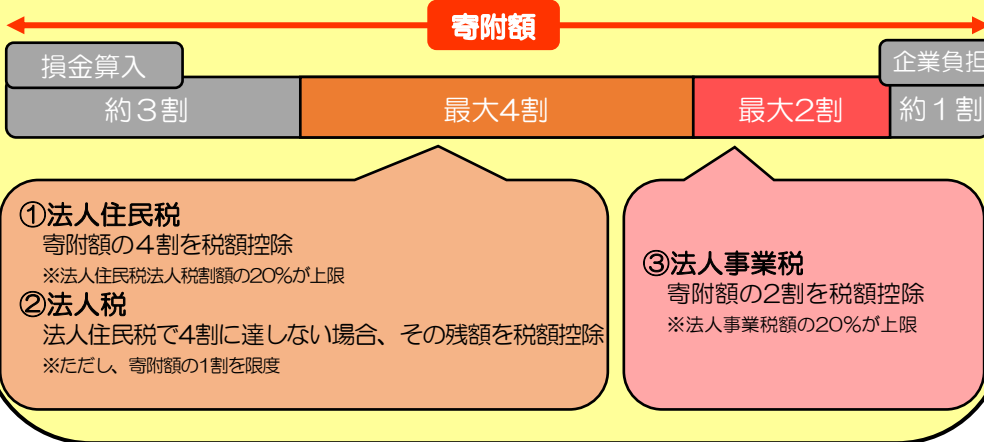


# 【資料2】 企業版ふるさと納税について

## ①制度概要

- 地方公共団体が行う地方創生の取り組みに対して企業が寄附を行った際に、法人関係税を税額控除する制度
- 山武市では平成30年度から制度を開始し、寄附対象は「山武市まち・ひと・しごと創生推進計画」に紐づく事業
- 1回あたり10万円以上の寄附が対象となり、本社が市内にある企業は対象外
- 寄附企業への経済的な見返りは禁止



## ②令和4年度実績

### ①過去の実績

年度	H30	R1	R2	R3	R4
件数(件)	0	0	0	1	4

### ②寄附詳細

①企業名  
(株)リライアブル

②受領日  
令和4年  
6月10日

③寄附額  
100万円

④寄附対象事業  
「観光PR事業」

①企業名  
東武トップツアーズ(株)

②受領日  
令和4年  
11月21日

③寄附額  
300万円

④寄附対象事業  
「観光PR事業」

①企業名  
下村特殊精工(株)

②受領日  
令和5年  
3月14日

③寄附額  
非公表を希望

④寄附対象事業  
「美しい海水浴場  
次世代継承事業」

①企業名  
(株)五十嵐商会

②受領日  
令和5年  
3月24日

③寄附額  
15万円

④寄附対象事業  
「商店等魅力発信  
事業」

## ③今後の課題・取組

### 課題

- 認定されている「第2期山武市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「地域再生計画」の時代との齟齬  
令和元年度(2019年度)に認定されたものであり、当時の主要な取組であるオリ・パラ関連の事業が記載されていたり、近年のトレンドである自治体DX関連事業が記載されていない。
- 山武市の知名度の低さ  
本社が市内にある企業は対象外となるため、市外の企業に向けた広報活動が必要となる。

### 取り組み

- 「第2期山武市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「地域再生計画」の改訂  
自治体DXなどの現状を反映させるよう、早期の改訂に取り組む。
- 市外に所在する企業に向けたPR方法の検討  
内閣府が管理している地方創生SDGsプラットフォームへの登録や内閣府が実施しているセミナー等のイベントへの参加など、寄附を行いたい企業とのマッチング支援の活用などの検討を行う。